

審議会等の会議の記録

会 議 の 名 称	伊勢崎市安心安全まちづくり市民協議会
開 催 日 時	令和6年11月11日(月)
開 催 場 所	市役所東館3階 災害対策室
出 席 者 氏 名	中西会長、中澤副会長、神宮委員、吉澤委員、小林委員、荻原委員、小暮委員、武井委員、峯岸委員、栗田委員、安田委員、阿佐見委員、相川委員、井田委員、荻野委員、吉田委員
傍 聴 人 数	0名
会 議 の 議 題	諮問事項 伊勢崎市安心安全まちづくり行動計画(令和7年度改訂版)案について
会 議 資 料 の 内 容	伊勢崎市安心安全まちづくり行動計画(令和7年度改訂版)案
会 議 に お け る 議 事 の 経 過 及 び 発 言 の 要 旨	1 開会 事務局：[会議の録音と公表の説明及び協議会の成立を報告] 2 会長あいさつ 3 諮問事項 ・伊勢崎市安心安全まちづくり行動計画(令和7年度改訂版)案について 事務局：[諮問の趣旨について説明] 事務局：[伊勢崎市安心安全まちづくり行動計画(令和7年度改訂版)案について説明] 議 長：只今の説明に対し、質問事項等ありましたらご発言願います。

	委 員：２ページ、犯罪情勢の項目において伊勢崎市の自転車盗や車上狙い等が減ると刑法犯認知件数が減ると分析していると思うが、１９ページ資料編を見ると凶悪犯、粗暴犯の増加割合の方が高くなっており、犯罪情勢が明らかとなるよう、同項目の文章については再度修正した方が良いのではないかと。 事務局：犯罪情勢の項目については再度検討させて頂き、犯罪件数の増加が明らかとなるようにします。 委 員：昨今の闇バイトの問題については、犯罪グループは確実に市民を犯罪の小手先に利用するノウハウを得ている。犯罪行為に加担しないための啓発だけでなく、本人や家族が脅されている状況であったとしても、すぐに１１０番や＃９１１０に相談をし、保護される状況であることについても周知してほしい。 事務局：いせさき情報メールやSNS等を通じて、青少年が闇バイトに加担することがないように引き続き周知を図ります。 議 長：その他意見がございますか。 本日、伊勢崎警察署生活安全課長が委員として参加していますので、群馬県全体及び伊勢崎市の犯罪状況等を説明頂けますか。 委 員：[群馬県全体および伊勢崎市の現状、警察の注力事項について説明] 議 長：これを受けて、本行動計画には市と警察が協働、協力できる項目は反映されていますか。 事務局：[市民防犯の日における啓発活動、防犯カメラ画像提供による捜査協力、SNS等を利用した防犯情報の発信、闇バイトへ啓発活動及び暴力団排除条例について説明] 議 長：他に意見はございませんか。 意見が出尽くしたようですので、伊勢崎市安心安全まちづくり行動計画（令和７年度改訂版）案につきましては、犯罪情勢の項目の文章を、一部修正を行うものでよろしいでしょうか。 委 員：[異議なしの声] 議 長：それでは、今後の進め方等について事務局より説明をお願いします。 事務局：[今後の進め方について説明] 議 長：以上で審議は全て終了いたしました。議長の座を降ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。 ４ 閉会
--	--

